

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。手続きは、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口に備えてあります。

平成23年度の免除等の受付は平成23年7月1日から開始され、平成23年7月から平成24年6月までの期間を対象として審査します。

申請は原則として毎年度必要です。ただし、平成23年7月中に申請する場合は、平成22年7月から平成23年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。

申請は毎年度必要

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

ご存知ですか？ 国民年金保険料の免除申請

障害基礎年金所得状況届等は7月まで

国民年金の障害基礎年金（年金証書の年金コードが「2650」又は「6350」の方）を受給中の方は、日本年金機構秋田事務センターから送付されます「所得状況届」等を7月末日までに市役所市民課国保年金班または各総合窓口センター、出張所へ提出してください。「所得状況届」等の提出がないと、年金の支払いが差し止められる場合がありますのでご注意ください。

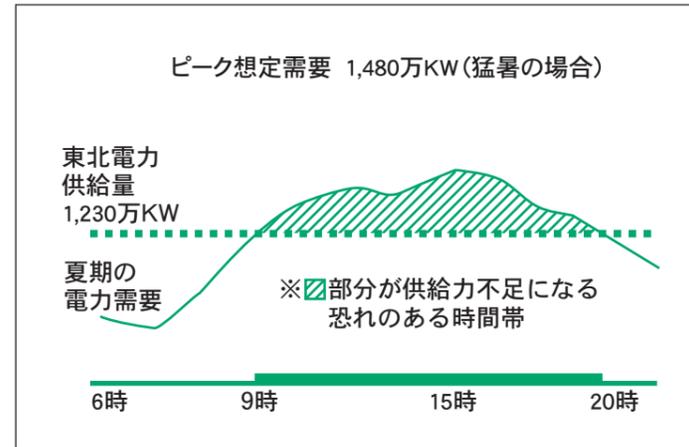
東日本大震災による被災者の国民年金保険料の免除は

国民年金保険料免除申請書の提出が必要です。市町村役場またはお近くの年金事務所へご提出ください。北秋田市に避難されております方につきましては市役所でも取り次ぎいたします。申請手続きは、平成23年7月末日までに行ってください。

夏期の節電のお願い

東日本大震災のため東北電力の電力供給力は1,230万KWとなっております。東北電力では更なる電力供給力の確保を進めていますが、昨年並みの猛暑の場合では最大1,480万KWの需要が想定され、電力需要が高まる午前9時から午後8時までの時間帯で供給不足になる恐れがあります。こうした予測のもと、国では大規模停電や計画停電回避のために、事業者や一般家庭へ7月1日から9月30日までの期間、午前9時から午後8時までの間で、15%の節電を呼びかけています。

【東北電力管内の電力供給力と時間別想定電力需要】



○「節電」と「ピークシフト」で電力需要を抑制しましょう
夏期の時間ごとの電力需要は上図のような山型の実線になると想定されます。電力供給不足を回避するためには、日中の電力需要の山を小さくする「節電」と日中以外へ電力使用を移行し、電力需要の山を削る「ピークシフト」が必要です。

【家庭で取り組める節電対策メニュー】
(資源エネルギー庁資料より)

| 器機等 | 取り組み事例 | 削減率 | 削減消費電力 |
|--------|--|------|--------|
| エアコン | 室温28℃を心がける | 10% | 130w |
| | 「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる | 10% | 120w |
| | 無理のない範囲で、扇風機を代わりに使う | 50% | 600w |
| 冷蔵庫 | 設定を「強」から「中」に替え、開閉時間を減らす | 2% | 25w |
| テレビ | 省エネモードに設定し、画面照度を下げ、必要な時以外は消す | 2% | 25w |
| 温水洗浄便座 | 便座の保温・温水機能をオフ | 1%未満 | 5w |
| ジャー炊飯器 | まとめて炊いて、冷蔵庫で保管 | 2% | 25w |
| 待機電力 | 本体の主電源を切る。長期間使用しないものは、コンセントからははずす | 2% | 25w |
| その他 | 消費電力の大きい電気製品はピーク時間帯(午前10時から午後4時)を避けて使用(ピークシフト) | — | — |

◎問い合わせ 生活課環境班 ☎62-1110

15%節電

- 節電
 - ・生活の支障のない範囲で消灯する
 - ・冷蔵庫の設定温度を強から中に変える
 - ・エアコンの設定温度を28度にする
 - ・体調に無理のない範囲でエアコンをやめて、扇風機を使う
- 支障をきたさない範囲で
 - 過度の節電により体調を崩さないように注意してください。特に空調温度の上げ過ぎには注意し、熱中症や食中毒などを引き起こさないよう、可能な範囲で節電に取り組みましょう。エアコンによる節電以外にも、家庭でできる節電対策はたくさんあります。

関連情報リンク 参考にして下さい。

- 電力需要対策について(経済産業省)
<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>
- 節電.go.jp(政府の節電ポータルサイト)
<http://setsuden.go.jp/>
- 東北電力発表「電気使用状況グラフ」(東北電力)
<http://setsuden.tohoku-epco.co.jp/graph.html>
- 地球温暖化防止チャレンジ25(環境省)
<http://www.challenge25.go.jp/index.html>

「ねんきんネット」が開始

市役所及び各総合窓口センターの窓口で年金記録の確認ができます。

○「ねんきんネット」サービスが始まりました！

年金加入者や受給者の方が、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができます。サービス「ねんきんネット」が始まりました。

○最新の年金記録が確認できます！

ねんきん定期便よりも新しい年金記録を確認できます。

○記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間、標準月額報酬の大きな変動など、ご確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています

○ねんきんネットのサービスを自宅で利用されたい方は

下記のホームページアドレスから登録手続きを行ってください。

http://www.nenkin.go.jp/n_net

○自宅でインターネットの利用が難しい方は、市役所の窓口で年金加入記録の確認ができます。

市役所で年金加入記録を確認したい方はご自身の基礎年金番号又はねんきん定期便等に記載の照会番号等の書かれた書類と本人確認書類として運転免許証、住基カード、パスポートや外国人登録証などの顔写真付きの本人確認ができるものを提示して下さい。写真付きでない場合は健康保険証、印鑑登録証明書、住民票の記載事項証明書等2種類以上の証明書が必要となります。

○ねんきんネット受付時間

月曜日～金曜日 午前9時から午後5時まで(祝日、12月29日～1月3日を除きます。)

年金に関する問い合わせ先

- 市民課国保年金班 ☎ 62-1118
- 森吉総合窓口センター ☎ 72-3115
- 合川総合窓口センター ☎ 78-2112
- 阿仁総合窓口センター ☎ 82-2112

